

施政方針要旨

(令和六年二月二十六日)

はじめに、令和六年能登半島地震で被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、引き続き、支援してまいります。

今期定例市議会において、令和六年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

私は、市長就任以来、「公正」「利他の心」を信条に、「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変えていく姿勢のもと、全力で市政運営を行ってまいりました。

まずもって、市民の皆様の命と健康・生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策にしっかりと取り組み、本市独自の施策も講じながら、時機を逃さず、市民生活と地域経済の下支えを図ってまいりました。

一方で、コロナ禍で、思うように動けないもどかしい状況ではありながらも、従来から本市が力を入れてきた「子育て支援」「人口減少対策」に加え、私の公約でもある「環境対策」「空き家対策」「共生のまちづくり」「行政のデジタル化」等にも積極的に取り組み、一つ一つ着実に成果を積み上げてきたところであります。

しかしながら、米子・境港間の高規格道路の早期事業化、学校再編、市庁舎の建て替え、雨水管理総合計画の策定、地域公共交通の構築等、大きな事業も残っており、私にとりましても、まだ道半ばであります。

『本市の将来に大きく影響するこういった重要な事業を、責任をもって、しっかりとやり遂げ「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」を実現する。』この思いから、次期市長選に出馬する決意をしたところであり、再び市民の皆様の負託を得ることができれば、初心に立ち返り、全身全霊を傾けて、取り組んでまいります。

昨年五月、新型コロナウイルス感染症が五類に移行し、社会経済活動が活発になり、徐々に港町らしい賑わいが戻ってきています。

クルーズ客船の寄港が本格化するとともに、米子ソウル国際定期便も再開され、市内に外国人観光客の姿も増えてきました。

境漁港では、高度衛生管理型漁港・市場が順調に整備され、水揚量も、二年続けて十万吨を超えるなど、好調に推移しており、本市の基幹産業である水産業も大いに活気づいています。

令和六年度は、四月二十日、いよいよ、水木しげる記念館がリニューアルオープンし、七月には、日韓定期貨客船の就航も予定されるなど、国内外からより多くのお客様をお迎えする体制が整います。

秋には、ねんりんピック鳥取大会やSea級グルメ全国大会といった全国規模のイベントも控え、本市の魅力を発信する好機がやってまいります。

こうした追い風をしっかりと捉え、「さかなと鬼太郎のまち」の本格的な賑わいの回復を図り、「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」を実現してまいりたいと思います。

それでは、「まちづくり総合プラン」に掲げる五つの基本目標に沿って、令和六年度の取り組みについて申し上げます。

一．誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

○市民生活・地域経済の下支えについて

長引く物価高騰が、依然として、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

令和六年度におきましても、本年度に引き続き、エネルギー・物価高騰対策資金の制度融資を利用した事業者に対し、利子相当額を最大三年間、全額助成するほか、物価高騰の影響が特に懸念される生活保護や児童扶養手当を受給されている世帯等に対し、光熱費を助成することとしております。

また、小中学校の給食費についても、食材費が高騰していますが、値上げせずに据え置くこととし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることとしています。

今後も、こうした取り組みをはじめ、本市独自の支援策についても、時機を逃さず実行し、市民生活と地域経済を下支えしてまいります。

○市民の健康づくりについて

新型コロナワクチン接種につきましては、来月末をもって、無料で接種を受けられる期間が終了し、四月から有料となります。

六十五歳以上の方や六十歳以上で重症化リスクが高い方については、年一回、秋冬期に、定期接種を受ける機会が設けられるほか、任意接種として、誰でも時期を問わず自費で接種することができます。

新型コロナウイルス感染症については、依然として収束には至っていないことから、市民の皆様には、気を緩めることなく、感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和七年度からの六年間を計画期間とする「第二期境港市健康づくり推進計画」につきましては、第一期計画と同様、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、家庭や職場など地域ぐるみで健康づくりが進められる計画を策定したいと考えています。

先月実施した「健康づくりのためのアンケート」の結果をしっかりと分析するとともに、ワークショップ等を通じて、市民の皆様の意見を伺いながら、健康づくりに関する将来展望や健康を維持していくための具体的な目標、取り組みなどについて検討を進め、令和六年度中に計画を策定することとしております。

また、子宮頸がん対策につきましては、国内で年間約一万一千人の方がかかり、約二千九百人の方が亡くなられている現状に鑑み、新たに「次世代につながるしきゅう（至急・子宮）大作戦事業」を実施します。

ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種が、令和六年度で終了することから、あらためてワクチン接種や健診などの有効性を理解していただくための講演会等を開催し、ワクチン接種を促してまいります。

あわせて、子宮頸がんの発症のピークとされる年代を迎える前に、自分の体に関心を持ち、予防や早期発見に取り組んでいただくため、二十歳と二十五歳の女性を対象に、子宮がん検診とＨＰＶ検査を無料で受けられる機会を提供するとともに、将来の妊娠・出産に備え、健康状態を検査するための費用を助成することとしています。

○子育て支援について

0歳から就学前までの一貫保育の実現に向けた、公立保育園三園のリニューアル事業につきましては、「なかはま保育園」の改修工事が先月完了し、「あがりみち保育園」の改修工事が来月完了します。

また、医療的ケア児の受け入れに対応する「わたり保育園」については、実施設計が来月完了し、令和六年度から建て替え工事に着手する予定としています。工事期間中も通常どおり園児を受け入れることから、工事の工程は、新たな園舎を建設した後、現在の園舎を解体撤去する予定としており、工期は約三年を見込んでいます。

公立保育園における0歳児保育については、市内の保育サービスの需要と供給の状況も踏まえながら、開始時期を決定することとしており、まずは、「あがりみち保育園」において、例年待機児童が発生する十月からの受け入れ開始を見込んでいます。

新たな子育て支援策として、公立保育園における三歳以上児の給食において、ご飯の提供を開始します。三歳以上児の給食のご飯は、これまで各家庭から持参していただきましたが、保護者からは、「夏は食中毒などの不安がある」「冬はご飯が冷えて固くなり食が進まない」「毎朝のご飯の準備が負担となっている」などの声が寄せられており、園でご飯を提供することにより、こうした不安や負担の解消を図ります。

さらに、私立保育園も含め、市内の保育施設に通う三歳以上児の主食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担等を軽減してまいります。

また、子どもの居場所づくりの支援として、新たに子ども食堂と児童クラブを開設する事業者に対して、子ども食堂の立ち上げ経費と児童クラブの運営費を補助することとしています。

子どもの医療費につきましては、鳥取県と協調し、特別医療費助成制度により負担軽減を図っていますが、令和六年度からは、受診時の一部負担金を廃止することで、無償化します。

制度の周知を図るとともに、地域の小児医療への負荷が増すことのないよう、適正な受診について、啓発してまいります。

○高齢者福祉の充実について

介護予防の取り組みにつきましては、フレイルサポーターの皆さんにご協力をいただきながら、フレイル予防を中心とした介護予防を積極的に進めるほか、「認知症初期集中支援チーム」が中心となり、認知症の早期発見・早期治療につなげる支援を行っております。

また、講演会の開催などを通じて、介護予防や認知症についての正しい知識を身に付けていただくとともに、「いきいき百歳体操」や「ふれあいの家」などを通じて、一人ひとりが健康づくりに自分ごととして取り組み、誰もが地域でつながり支え合うことで、認知症になっても安心して暮らしていただける環境づくりを進めています。

本年度策定する「第九期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、フレイル予防等の取り組みに一層力を注いでいくこととしております。

新たに、令和六年度は、地域包括支援センターにリハビリテーション専門職二人を配置し、体制の強化を図るほか、コミュニケーションや生活の質の低下につながるヒアリングフレイルへの対策として、聴こえの相談会を毎月実施することとしています。

十月に開催される、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）とっとり大会」につきましては、選手や関係者など、全国からたくさんの方が鳥取県にお越しになります。ソフトバレーボールとeスポーツの会場となっている本市においても、千人を超える来場者を見込んでおり、大会の成功に向け、鳥取県や競技団体、市民の皆様と連携を図りながら、しっかりと準備を進めてまいります。

また、この大会は、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会でありますので、境港市にもう一度訪れたいと感じていただけるよう、おもてなしの準備も進めてまいります。

○共生社会の実現について

男女共同参画につきましては、本年度策定した「第四次男女共同参画推進計画」に基づき、性別による役割分担意識を無くし、性に関わらず誰もが能力を発揮できる社会を目指してまいります。

子育てや介護をしながら働ける労働環境の実現に向け、境港商工会議所と連携し、市内事業所への啓発に取り組むほか、父親向け料理講座の開催や父親の育児をサポートするガイドブックの配布を通じて、男性の家事や育児への参加意識を高めてまいります。

本年度改定する「境港市障がい児者プラン」では、強度行動障がいのある方への支援体制の整備、地域の相談支援体制の強化などを進めることとしており、本プランに基づき、引き続き、障害のある方もない方も、地域で暮らす人々が、お互いに助け合い、支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指してまいります。

二. さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり

○観光振興について

水木しげるロードにつきましては、昨年の年間入込客数が四年ぶりに百五十万人を突破し、順調に賑わいが回復しています。

さらに、映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」の大ヒットにより、新たなファンも増えており、こうした好機を逃すことなく「さかなと鬼太郎のまち境港市」の魅力を全国に発信し、地域一丸となって誘客促進に取り組んでまいります。

本年度制作した平和学習プログラム「水木しげるが見た戦場～どんなにつらくても、己の道を進む～」は、水木しげる先生の戦争体験をもとにした平和の大切さを知ることができる動画コンテンツとなっており、教育旅行の誘致や市内小中学校の校外学習などで活用することとしています。

「水木しげる記念館」につきましては、四月二十日に待望のリニューアルオープンを迎えます。新しい記念館は、水木先生の波乱万丈な人生を追体験しながら、「漫画作品」はもとより「妖怪」や「戦争体験」など、多様なテーマで先生の魅力を感じることができるほか、計画的に原画など貴重な資料の展示もされることから、国内外からの観光客とともに市民の皆様にも、ぜひご来館いただきたいと考えております。

空の玄関口である米子鬼太郎空港においては、昨年十月に運航を再開したソウル便の利用率が先月末時点で八十九％と好調に推移しており、香港便についても、昨年十二月から約二か月間の季節限定運航が実施され、通年運航の再開に向け一歩前進しました。

十月に就航六十周年を迎える羽田便では、夏ダイヤにおいて、機材の大型化により座席数が増加するなど、利便性の向上が図られます。

海の玄関口である境港におきましては、本年は、昨年を上回る三十回以上のクルーズ船の寄港が見込まれているほか、七月には、日韓定期貨客船の就航が予定されるなど、インバウンドの本格化に向けた期待が高まっています。

鳥取県や境港管理組合、中海・宍道湖・大山圏域観光局など関係機関と連携し、さらなる誘客を図っていくとともに、アウトバウンドの利用促進についても、しっかりと取り組んでまいります。

○農業の振興について

本市の基幹作物である白ねぎにつきましては、本年度、米子市と共同で、西日本一の白ねぎ産地を目指す「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」を策定しました。

令和六年度は、本プランに基づき、収穫・出荷作業の効率化や作業の負担軽減を図るための機械導入のほか、新規就農者の支援体制充実に向けた「白ねぎ学校」の開設や「新規就農サポーター」の設置など、生産者・鳥取西部農業協同組合・行政が一丸となって、取り組みを進めてまいります。

弓浜干拓地の営農基盤の強化につきましては、令和四年度から、中海干拓地営農組合が行う輪作営農や排水改善・耕作条件改善などの取り組みに対して支援を行っており、令和六年度は、引き続き、圃場の石礫除去や緑肥栽培などを実施してまいります。

荒廃農地対策につきましては、バイオマス発電の燃料として利用可能な早生樹の栽培について検討を進めるため、余子地区の遊休農地で、試験栽培に取り組み、栽培コストや生育状況などについて検証してまいります。

○水産業の振興について

水産業につきましては、境漁港における令和五年の水揚げ量が、前年比十四・四％増の十二万トン余で、六年ぶりに十二万トンを上回り、全国第三位となりました。

水揚げ金額は、前年比十三・一％増の二百四十五億円余となり、二十七年ぶりに二百四十億円を上回り、全国第五位となりました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、昨年九月、国内唯一のベニズワイガニ漁専用の上屋である「かにかご上屋」が供用開始されました。今後、七号上屋、八号上屋、冷凍・冷蔵倉庫が整備され、令和七年度に全体の整備が完了する予定となっております。

引き続き、鳥取県や水産業界とともに、水産物の「処理」「加工」「温度管理」の充実を図り、おいしくて品質の良い「産地境港」のさかなを国内外に届けてまいります。

また、養殖事業者が、事業の効率化や生産量の増大に向け、機械設備を整備する取り組みを鳥取県とともに支援し、水産物の安定供給と境港ブランドの育成を推進します。

中海・宍道湖・大山圏域市長会においては、令和四年十月に締結した台湾・台北市との交流促進覚書に基づき、産業・経済分野における連携・協力を図ることとしており、今月設立した「中海・宍道湖・大山圏域台湾交流事業実行委員会」において、実効性のある取り組みを推進していくこととしております。

また、本市では、台湾からバイヤーを招聘し、水産加工品を製造する企業との商談会を実施し、圏域と台北市との交流を促進するとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

十一月九日・十日に、境夢みなとターミナルを中心に開催する「第十五回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in境港」につきましては、今月十五日に開催された実行委員会において、開催概要を決定しました。

海のご当地グルメが全国から集まるこの大会は、二日間で五万人の集客を目標としており、夢みなと公園等の周辺施設も含め、竹内団地南側エリア全体が賑わうイベントにしてまいります。

また、ごみの削減やリサイクル可能な食器の利用に加え、環境啓発イベントも行うこととしており、境港の魚とともに海の環境保全を発信する大会にしたいと考えております。

○港湾整備について

外港昭和南地区につきましては、昨年七月に二基目のガントリークレーンが供用開始され、港湾機能の強化が図られました。

一方、神戸港との国際フィーダー航路が好調なことや、バイオマス燃料の輸入増加などにより、岸壁が混みあう状況が、依然として続いており、国に対し、新たなコンテナ岸壁の整備を要望しているところであります。

国においては、本年度「事業化検証調査」を行い、事業採択の検討を進めていますが、引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界と連携し、早期の事業化を強く求めてまいります。

○圏域の連携について

中海・宍道湖・大山圏域が「あたかも一つのまち」として発展していくためには、圏域内の自治体がこれまで以上に連携を深め、各自治体が持つ様々な優位性を最大限に発揮することが重要であります。

そのためには、圏域内を結ぶ高規格道路網の整備が必要であることから、圏域の自治体や経済界等が一丸となって、「米子・境港間の高規格道路」などの早期実現に向けた取り組みを進めています。

令和六年度も、「中海・宍道湖 8 の字ルート整備推進会議」や「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 I C ～境港間)整備促進期成同盟会」において、早期事業化を国に強く働きかけていくとともに、広報活動やイベントの開催などを通じて圏域内の気運醸成を図ってまいります。

三. 地域を担う人を育むまちづくり

○学校教育について

本市では、学びの基盤となる「ことばの力」を育むことに力を入れており、聞く・話す・読む・書くといった基本的な技能はもとより、筋道を立てて考える力に加え、自分の考えや気持ちを表現し、相手に伝える力を育てていくこととしています。

令和六年度は、五年ぶりに海外へ生徒を派遣する「国際理解教育推進事業」やALTを効果的に活用した授業により、子どもたちのコミュニケーション能力を育成し、異文化・多様性を受け入れる国際感覚・人権感覚を養うなど、子どもたちの豊かな学びの実現に努めてまいります。

小中学校の水泳授業については、市民プールの活用について検討を進めています。スイミングスクールの協力のもと、専門のコーチが授業に参加することで、子どもたちへの指導の充実と教職員の指導力向上が期待できることに加え、各校のプールの維持管理にかかるコスト削減や教職員の負担軽減にもつながるものと考えており、令和六年度は、小中学校各一校で試験的に実施し、効果や課題について検証することとしております。

中学校の部活動については、生徒数の減少などを受け、複数の学校の生徒と一緒に部活動を行う「合同部活動」の取り組みを進めることとしています。

また、部活動の地域移行については、引き続き、地域の方々と連携しながら、部活動指導員や外部指導者の確保に努め、子どもたちが持続的にスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

学校再編につきましては、児童生徒数の減少や施設の老朽化などの諸課題への対応を踏まえながら、境港で育つ子どもたちにとって、より良い学びと安心して通える教育環境を整えていけるよう、引き続き、未来の学校のあるべき姿について、地域の皆様と一緒に検討してまいります。

○社会教育について

市民図書館につきましては、リニューアルオープン以降の来館者数は、先月末現在で約二十七万人、一日あたりの来館者数は、旧市民図書館と比較して約三倍となっており、皆様に親しまれ愛される施設として定着してきたことを実感しております。

また、市民有志により結成された「さかいみなと図書館応援団」が読書会をはじめとした各種イベントを開催するなど、市民の皆様とともに図書館を運営しています。

令和六年度は、昨年十二月に導入した移動図書館車を活用し、図書館への来館が難しい方に本を届けることに加え、より多くの方々に図書館について知っていただき、図書館の利用促進につなげてまいります。

また、文化・体育施設につきましては、令和六年度は、複数の施設で改修工事を行う予定としております。

文化ホールでは、ホール天井の耐震強化、空調設備の更新、老朽化が著しい回廊の撤去、施設前の広場整備等を行うこととしています。

広場整備後は、市民の皆様や利用者などから利活用についてご意見を伺い、広場とホールを連携したイベントに加え、広場単体としても利用していただき、賑わいあふれる施設にしたいと考えております。

体育施設では、市民体育館のアリーナ天窓改修、第二市民体育館の外壁改修、市民テニスコート新築等を行うほか、本年度から改修中の竜ヶ山球場に加え、竜ヶ山陸上競技場についても改修工事を予定しています。

工事に伴う利用制限等により、利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

四．自然と共に安全で住みよいまちづくり

○環境対策について

本市では、豊かな自然を守り、次世代へ引き継いでいくため、「境港市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素社会の実現をはじめとする環境対策に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現につきましては、二〇三〇年度までの公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出・実質ゼロを目指し、令和四年度から「脱炭素先行地域づくり事業」に取り組んでまいりました。

本年度は、渡町の未利用地と学校給食センターに太陽光発電設備を設置し、令和六年度は、耕作放棄地における太陽光発電事業の実施に向け、候補地の絞り込みや地権者との調整など、準備を進めてまいります。

ブルーカーボン調査研究事業につきましては、民間団体や関係機関等と連携を取りながら調査を行っており、本年度中に事業化の可能性などを取りまとめ、令和六年度は、事業化に向けた具体策の検討を行うこととしております。

このほか、公用車の電動化を推進するため、「超小型モビリティ」と呼ばれる小型電気自動車を試験的に導入し、公用車としての運用に向けた検証を行う予定としております。

循環型社会の推進につきましては、昨年三月、「境港市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、令和十四年度のごみ処理広域化を見据え、さらなるごみの減量化と資源化を推進しているところであります。

本年度から、家庭用生ごみ処理容器の購入に対する補助制度やダンボールコンポストの無料配布等を開始しましたが、令和六年度においてもこれらの事業を継続し、出前講座などを通じ、家庭におけるごみの減量化を推進してまいります。

また、清掃センター工場棟の解体工事が今月完了し、令和六年度は、解体跡地へのストックヤード設置に向けた詳細設計等を行う予定としています。

そのほか、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ的確に処理するため、令和六年度中に「災害廃棄物処理計画」を策定する予定としております。

自然環境の保全につきましては、海や海辺の環境を守るため、引き続き、海岸漂着ごみや川ごみの回収に取り組むとともに、民間事業者や中海・宍道湖・大山圏域市長会などとも連携を図りながら、市民への啓発や環境教育を推進してまいります。

また、本年度開始した「海浜清掃ボランティア登録制度」の周知を図るなど、より多くの市民の皆様が、環境について考え、行動するためのきっかけづくりを進めてまいります。

○快適な生活環境づくりについて

空家対策につきましては、相談窓口の一本化や除却補助金などの補助制度により、空き家の除却や利活用が進んでいます。

令和六年度におきましても、補助制度のさらなる広報や空き家相談会の開催、「空き家・空き地情報バンク」への登録促進に努め、引き続き、空家の解消を進めてまいります。

特に、令和七年度までの取り組みとしている除却補助金については、残り二年となることから、しっかり周知を図ることとしています。

また、令和七年度に予定している「境港市空家等対策計画」の改訂作業に向け、空家の現状をより詳しく把握するための調査に取り組むこととしております。

あわせて、能登半島地震を踏まえ、昭和五十六年以前に旧耐震基準で建てられた、空家を含めた木造住宅の除却や耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを進めてまいります。

公園等の整備につきましては、境港駅前公園の隣接地に整備する「(仮称)妖怪ふれあい広場」が、来月完成します。妖怪をモチーフとした遊具や人工芝の広場を備えており、水木しげるロードに訪れた観光客や市民の皆様に、憩いの場やイベントなどの賑わいの場として活用していただきたいと考えております。

令和六年度は、境中央公園を年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるインクルーシブ公園として改修することとしており、「みなとテラス」と一体感のある、広々とした芝生広場やインクルーシブ遊具などを整備することとしております。

また、竜ヶ山公園周辺エリアでは、竜ヶ山球場の南側に、スポーツや健康イベント、災害時の緊急避難場所など、多目的に活用できる屋根付き広場を整備する予定としております。令和七年度の完成に向け、令和六年度は、防災備蓄倉庫やトイレ、駐車場等を整備してまいります。

道路等の整備につきましては、舗装や側溝等の老朽化対策をはじめ、自治会要望や通学路点検に基づく整備を計画的に行うとともに、狭あい道路の拡幅整備についても、地元自治会と連携しながら進め、安全・安心で快適な道路環境の確保を図ってまいります。

令和六年度は、渡町等の舗装修繕や境地区等での側溝改修、通学路の安全対策として中浜小学校周辺のカラー舗装・横断防止柵等の整備に加え、外江町の狭あい道路拡幅整備などを行うこととしております。

また、旧渡漁港埋立地における広場整備や集会所建設については、令和七年度の完成に向け、地元との意見交換をしながら実施設計を行ってまいります。

公共下水道につきましては、居住区域における污水管渠の令和八年度概成に向け工事を着実に進めてまいります。令和六年度は、引き続き、渡地区と外江地区の整備を行い、年度末の普及率を約八十九％と見込んでおります。

今後、污水管渠を含む下水道施設の地震対策や老朽化対策を計画的に実施していくとともに、安定的で持続可能な運営に向け、長期的な収支計画に基づく経営戦略の策定などに取り組んでまいります。

○防災対策について

一月一日に発生した石川県能登地方を震源とするマグニチュード七・六の地震「令和六年能登半島地震」により、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。

本市においても、震度三の揺れがあり、津波注意報が発表され、六十センチの津波が観測されるなど、自然災害の脅威を身近に感じたところであります。

こうしたなか、令和六年度は、新たな災害対策として、内閣府が構築した「クラウド型被災者支援システム」を鳥取県内全市町村で共同導入し、デジタル技術の活用により、被災者支援の迅速化・効率化を図ることとしています。

また、引き続き、各地区で実施される防災訓練や出前講座等、さまざまな機会を通じて啓発に務めるとともに、自主防災組織への活動支援や防災士の組織化、地域防災の中核的な役割を担う消防団との連携により、地域防災力の向上を図ってまいります。

市民の皆様には、あらためて、防災を「自分ごと」と捉え、日頃から災害に備えていただくようお願いいたします。

令和三年七月豪雨等を踏まえた浸水対策である「雨水管理総合計画」の策定につきましては、令和六年度末の完成を見込んでおります。令和七年度以降、浸水シミュレーションの結果を反映した内水ハザードマップを作成するとともに、計画に基づき、雨水幹線の整備を進めていくこととしています。

浸水被害が特に顕著であった外江地区においては、外江中央雨水幹線の改修工事を進めるとともに、その上流に位置する市道外江十四号線周辺の側溝改修工事を行ってまいります。

また、矢尻川雨水幹線の整備については、令和六年度、詳細設計を行い、令和七年度に工事着手する予定としています。

○原子力防災について

原子力防災対策につきましては、引き続き、山陰両県と六市、関係機関と連携して行う原子力防災訓練や「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用し実施する各地区での住民説明会などを通じて、広域住民避難計画の実効性の向上を図り、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

中国電力は、島根原子力発電所二号機について、令和六年八月再稼働の予定を公表していますが、本市におきましては、令和六年能登半島地震による志賀原子力発電所への影響を踏まえた国や中国電力などの動向を注視し、適切に対応してまいります。

五. 未来につけを回さないまちづくり

ODXの推進について

DXの推進につきましては、昨年度策定した「境港市みんなが笑顔になるデジタル市役所計画（境港市DX推進計画）」に基づき、市民や事業者の利便性の向上と職員の業務効率化に、引き続き、取り組んでまいります。

令和六年度は、従来の紙ベースの文書管理や押印による決裁を基本とした事務処理を電子システム化する「文書管理・電子決裁システム」が稼働します。

また、「書かない窓口」「迷わない窓口」の実現に向け、窓口DXを推進するプロジェクトチームによる窓口体験調査によって洗い出した課題の解決に向け、市民課窓口のローカウンター化やレイアウト変更、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口システム」を導入するなど「窓口改革推進事業」に着手することとしております。

マイナンバーカードについては、現在、七十五%を超える市民の方が取得されています。さらなる普及を目指して、カードの暗証番号の管理に不安をお持ちの方でも、安心してカードを取得し、利用できる「顔認証マイナンバーカード」の周知や、高齢者施設などへの出張申請サービスなどに取り組んでまいります。

また、「書かない窓口システム」での活用や、十二月からのマイナ保険証への移行など、ますます身近で便利なものとなることから、カード取得後の利活用についても、周知・啓発してまいります。

○行財政運営・予算編成について

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で改善し、未来につけを回さない行財政運営の根幹が形成されたと考えております。

令和六年度の当初予算編成においては、計画期間の折り返しを迎える「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向け、基本目標である五つのまちづくりを推進するための施策を着実に実施していくため、これまでの行財政改革と規律ある財政運営により積み増した基金などを有効活用し、関連する事業には重点的に予算配分したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和六年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。